

※ 申請に当たり、他の補助金用の添付書類を転用できる場合があります。事前にご相談ください。

名称

鳥取県市場参入支援事業補助金

施策概要

クラウドファンディングの活用等を支援することにより、トライアル発注対象製品等の早期市場獲得及び県内発の製品・特色のある技術等の販路開拓に資することを目的に交付する。

補助事業	補助対象経費	補助率	補助金 上限額	補助対象期間
(1)クラウドファンディング 活用事業	クラウドファンディング仲介 事業者を支払う費用等	2分の1	200千円	交付決定日から 交付決定日の属 する年度の3月 末日まで
(2)クラウドファンディング サイト作成代行サービ ス活用事業	クラウドファンディングサイト の作成代行 サービスに係 る費用等		150千円	

問合せ先

産業未来創造課
TEL:0857-26-7690
FAX:0857-26-8117

詳しくはこちら

<https://www.pref.tottori.lg.jp/sangyoumirai/>

※ 申請に当たり、他の補助金用の添付書類を転用できる場合があります。事前にご相談ください。

名称

起業創業トライ補助金

施策概要

県内で革新的な事業を起こす方に対して、起業前後一定期間に要する経費について補助金を交付します。

区分	内容
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助対象経費	創業前後に要する次に該当する経費(交付決定以降に支出されたものに限る) 旅費、人件費、事務所等貸借料、保険料、事務機器等購入費、人材育成費、 広告宣伝費、法人設立関係費、委託料、原材料費、産業財産権等導入費 等
補助金額	上限300万円
補助期間	最長24カ月

※審査会にて採択事業を決定します。詳しい公募情報等は以下の関連サイトをご覧ください。

問合せ先

産業未来創造課
TEL:0857-26-7246
FAX:0857-26-8117

詳しくはこちら

<https://www.pref.tottori.lg.jp/277668.htm>

※ 申請に当たり、他の補助金用の添付書類を転用できる場合があります。事前にご相談ください。

名称

地域課題解決型起業支援補助金

施策概要

県内で地域課題の解決(中山間振興や地域資源活用など)に取り組む起業家による事業を支援します。

区分	内容
補助率	補助対象経費の1/2以内
補助対象事業	地域課題解決(地域資源活用、中山間振興等)に資する事業
補助対象経費	次に該当する経費(交付決定以降に支出されたものに限る) 人件費、設備費、原材料費、借料、謝金、旅費、委託費等
補助金額	上限200万円
補助期間	交付決定日から3月1日まで

※審査会にて採択事業を決定します。詳しい公募情報等は以下の関連サイトをご覧ください。

問合せ先

産業未来創造課
TEL:0857-26-7246
FAX:0857-26-8117

詳しくはこちら

<https://www.pref.tottori.lg.jp/269488.htm>

※ 申請に当たり、他の補助金用の添付書類を転用できる場合があります。事前にご相談ください。

名称

鳥取県事業承継支援補助金(移定住・創業者支援タイプ)

施策概要

移定住者や創業者の事業承継に際し必要な初期投資を支援する。

	移定住・創業承継初期投資補助
対象事業	移定住者・創業者が事業承継に際し必要な初期投資を行う事業
対象経費	設備投資、外装・内装工事、機械装置・備品調達
補助率・補助金額	2分の1 上限2,000千円
実施期間	最長12か月

問合せ先

企業支援課
TEL:0857-26-7243
FAX:0857-26-8117

詳しくはこちら

<https://www.pref.tottori.lg.jp/273822.htm>

※ 申請に当たり、他の補助金用の添付書類を転用できる場合があります。事前にご相談ください。

名称

設立・開業一年後支援金

施策概要

「創業支援資金」または「新創業融資」(*)を活用する方に、融資開始から一年後に定額支援金を支給します。

※「新規開業資金(女性、若者/シニア起業家支援関連)」の利用者である方のみ対象

●「創業支援資金」、「新創業融資」(*)を活用される方に定額支援金を支給します。

支援金の支給額は、以下のとおりとする。

融資制度の区分	事業者の区分	
	法人	個人
創業支援資金	250千円	150千円
日本公庫新創業融資	100千円	50千円

※創業支援資金及び日本公庫新創業融資を複数融資を受けた者は、創業支援資金の区分で支給する。

<募集と申請時期>

- ・随時募集
- ・対象融資の総額が2,000千円以上となった日の1年後の同日から起算して6か月が経過する日までの間に行うものとする。

問合せ先

産業未来創造課
TEL:0857-26-7690
FAX:0857-26-8117

詳しくはこちら

<https://www.pref.tottori.lg.jp/99747.htm>